

令和6年6月9日

# 第36回夏季剣道講習会(1日目) および 令和6年度第1回級位審査会 要項

上田剣道連盟  
会長 藤極清隆



時下益々ご健勝のことと拝察申し上げます。日頃は当連盟の事業に対し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、標記講習会・級位審査会を下記のとおり実施いたしますので、ご案内いたします。

なお2日目講習(高校生対象講習、一般対象剣道伝達講習会)は、市民の森体育館にて行います。

※新型コロナウイルス感染拡大状況等により、開催を中止する場合があります。あらかじめご承知お願います。

1. 主 催 上小剣道連盟 (主 管 上小剣道連盟 事業部・指導部)

2. 講習区分・日程

	午前の部	午後の部
7月27日(土)	中学生対象講習会 ①中学初心者コース ②級審査 受審者コース(2級以下) ③段審査 受審者コース(1级以上)	剣道級位審査会 (1年以上の中学生経験者、 もしくは高校生以上)

	午前の部	午後の部
受付	8:00	13:30
開始	8:30	13:50
終了	12:30	17:00(予定)

3. 会 場 丸子総合体育館(上田市御岳堂 1-1 電話:0268-43-2250)

4. 受講資格 上小地区の中学生、(その他会長が特に認めた者)  
(2日目の高校・一般向け講習は、市民の森体育館にて行います。詳細は2日目要項を参照)

5. 費 用 ・講習会参加費:500円 (当日、受付にて納入)

・級位審査会受審料:2000円 (当日、受付にて納入)

審査後 1級合格者登録料 2,000円(登録料は、審査結果発表後に徴収します。)

2・3級合格者登録料 500円(同)

※申し込み後、取り止めたい受審者は、1週間前までに下記事務局までご連絡ください。

6. 持 ち 物 ①剣道具・竹刀・木刀 ②参加者は面マスクもしくはマウスシールドを着用する。稽古中以外のマスク着用は本人の判断に委ねるが、家庭用不織布マスクの着用を推奨する

級審査について

受審資格 中学生以上 ※本年4月より剣道を始めた初心者は受審を受けません(午前の講習のみ)

審査方法 ①切り返しを一往復(振り返っての面は不要)、双方の切り返し後に稽古(約1分程度)

②実技審査で一・二・三級に合格した者は、木刀を使用し

一級合格者は、「木刀による剣道基本技稽古法」の基本1～9を行う。

二級合格者は、「木刀による剣道基本技稽古法」の基本1～6を行う。

三級合格者は、「木刀による剣道基本技稽古法」の基本1～4を行う。

- 7.申し込み
- 1) 申込用 Excel ファイルに入力の上、顧問・代表者より E-mail に添付して下記まで送信  
剣道連盟事務局 佐藤 博 宛て [kenshi-65@jupiter.sannet.ne.jp](mailto:kenshi-65@jupiter.sannet.ne.jp)  
※個人情報とは本審査会の運営の為にだけ使用します。
  - 2) 級位審査受審用 Excel ファイルと、講習会参加用 Excel ファイルは別々に提出してください。  
※申込ファイル、検温・問診票は上小剣道連盟のホームページよりダウンロードする  
<https://kendo-ueda.com/>
  - 3) 「検温・問診票」にて5日前から健康観察し、必要事項を記入した上で当日提出する
  - 4) 申込み締め切り: 約1ヶ月前 6月28日(金)

8.講師 上田剣道連盟指導部

9.その他

- ① 手足の爪を、必ず切ってくること。
  - ② 竹刀・剣道具の点検を十分に行い、不備のないもの・安全なものを使用する。
  - ③ 講習中の傷害には応急手当のみとし、補償はスポーツ安全保険の範囲内とします。
- ※ 熱中症対策として麦茶・スポーツドリンクなどは用意しますが、保険対象外となっていますので自己管理をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症対策

- 本会は新型コロナウイルス感染症対策として、長野県剣道連盟制定「大会ガイドライン (R5/7/19 改定)」および上小剣道連盟制定「行事開催におけるコロナ対策ガイドライン (R5/5/12 改定)」に沿って運営する。よって以下に該当する者は参加できない。基礎疾患のある者(基礎疾患のある者とは「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患、透析を受けている、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている」をいう)。これらの者が理由があつて参加する場合は、主治医の承認を得るものとする。
- ・本人がコロナに感染した場合、感染発症の翌日から10日は参加を自粛する。
- 発熱のある者(個人差があるが、一般的に37.5度以上ある者をいう)
- 咳・咽頭痛など風邪のような症状がある者、その他体調がよくない者
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去7日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 参加者は「検温・行動履歴問診票」にて5日前から健康観察し、必要事項を記入した上で当日提出する。
- 参加者は面マスクもしくはマウスシールドを着用する。試合中以外のマスク着用は本人の判断に委ねるが、家庭用不織布マスクの着用を推奨する
- 会場に入場できるのは参加者、学校顧問、指導者のみとする
- 事業終了後4日以内に体調不良が生じた場合は、必ず主催者に連絡する

※ 要項に関する問合せ先: 事業部(金森健志) 携帯090-2723-8691 (勤務時間中にご遠慮ください)



上小剣連 HP



県剣連 HP